

緊急事態宣言下での笹菊薬品グループ薬局の営業につきまして

平素は笹菊薬品グループの薬局をご利用いただきまして、厚く御礼申し上げます。

2020年4月7日に新型インフルエンザ等対策特別措置法（特措法）に基づく緊急事態宣言が東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対して発令されました。笹菊薬品グループでは、緊急事態宣言下においても、医薬品の供給維持という社会使命を果たすべく、患者さんと従業員の安全、感染予防及び拡大防止に最大限配慮しながら、通常通り営業させていただきます。

一部薬局では通常時より少ない従業員での対応、また事情により営業時間等を変更する場合などがございます。ご利用の皆さまへはご不便やご面倒をおかけすることがございますが、なにとぞ、ご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、笹菊薬品グループの全薬局で、下記のような対応を実施しております。

1. 各薬局内で消毒を実施

- ・「自動ドアの押しボタン」、「投薬カウンター」、「待合室の座席」、「ドアノブ」などを、消毒用エタノール等を用いて定時的に消毒

2. 従業員のマスクの着用と換気の徹底

- ・常時マスク着用の徹底
- ・定時的な換気の徹底

3. 在宅訪問・社会福祉施設への訪問時対策

- ・常時マスク着用の徹底
- ・患者さん宅へご訪問前後の手指消毒（洗浄）等の徹底
- ・医療機関・社会福祉施設等のスタッフ、看護師、ケアマネジャー等と連携し、患者さんの体調管理と情報共有に努める

以上